

第 19 太陽光発電設備における表示

1 指導対象

政令別表第 1 に掲げる防火対象物に設置される、太陽光発電設備。

2 用語の定義

この第 19 で使用する用語は次による。

- (1) 「P V モジュール」とは、太陽光発電パネルのことをいう。(P V とは Photovoltaics の略で、太陽電池を示す。)
- (2) 「パワコン」とは、パワーコンディショナーの略で、P V モジュールで発電された直流電力を交流電流に変換するものをいう。
- (3) 「接続箱」とは、複数の P V モジュールの直流電力を集約した箱をいう。
- (4) 「太陽光発電機器」とは、P V モジュールからパワコンまでの太陽光発電設備を構成する接続箱、パワコン等の機器及び、直流配線 (P V モジュールは除く。) をいう。

3 表示

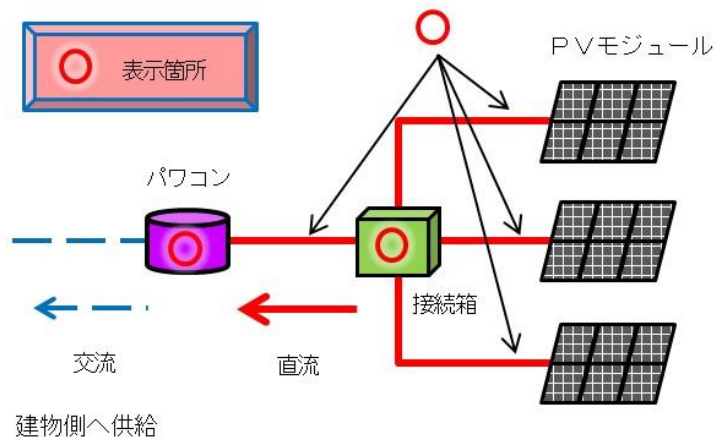
見やすい箇所に感電危険を低減するために、表示等を行うこと。

(1) 表示が必要な範囲

次のア及びイには感電防止のための表示を設けること。ただし、表示不要の条件を満たす場合は、表示を省略することができる (第 19-1 表参照)。

ア 太陽光発電機器 (第 19-1 図参照)

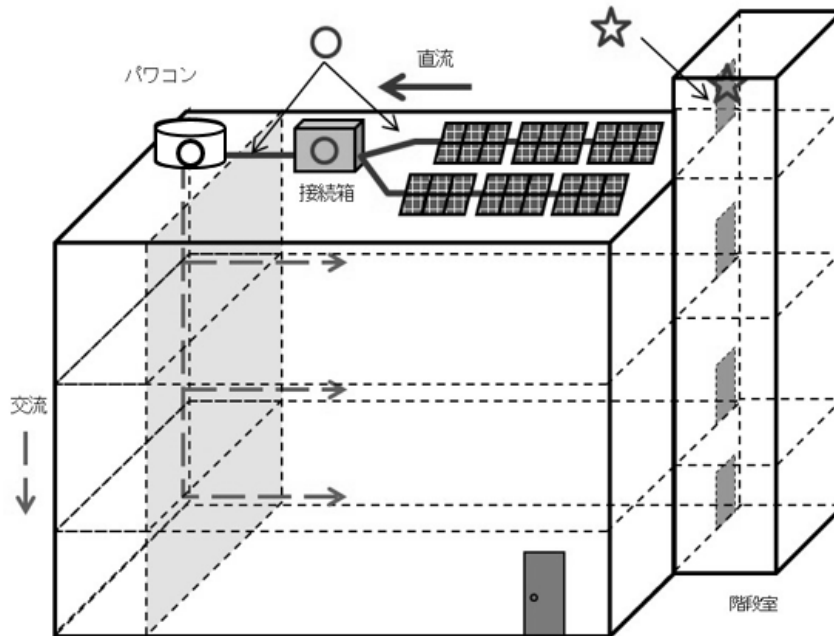
イ 消防隊員の進入経路上で、太陽光発電機器を設置している部分に至る入口等太陽光発電機器が設置されている部分に至る直近の扉、電気室扉、E P S 扉等



第 19-1 図

(2) 太陽光発電設備の設置形態ごとの表示要領

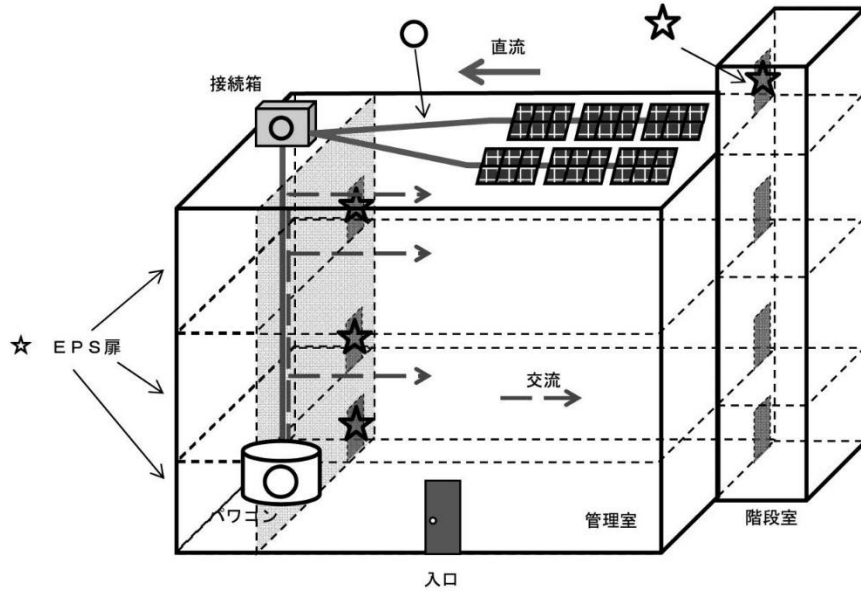
- ア パワコンが屋外に設置され、屋内に直流配線の引き込みが無い場合表示箇所等は、第 19-2 図及び第 19-1 表のとおり。
- イ パワコンが屋内に設置され、屋内に直流配線の引き込みがある場合表示箇所等は、第 19-3 図及び第 19-2 表のとおり。



第 19-2 図

第 19-1 表 直流配線—屋内引き込み無の場合の具体的な表示方法及び表示不要の条件

凡例	太陽光発電機器	具体的表示方法	表示不要の条件
○	接続箱、パワコン等	機器本体の容易に確認できる位置に一箇所以上表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ P V モジュールに近接して設置されるなど太陽光発電機器であることが容易に判断できる場合 ・ 機器本体に表示された商品名等により、太陽光発電機器であることが容易に判断できる場合
	直流配線	どの位置においても、一箇所以上、容易に確認できるように表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ P V モジュールと接続していることが容易に判断できる場合 ・ 配線表面の色又は模様により、直流配線であることが容易に判断できる場合
凡例	消防隊員の進入経路	具体的表示方法	表示不要の条件
☆	太陽光発電機器が設置されている部分に至る直近の扉、電気室、E P S 等	扉又は扉付近の容易に確認できる位置に一箇所以上表示	直流配線が設置された電気室・E P S 等の位置を、管理室等に備えられた図面等により消防隊員が容易に判断できる場合



第 19-3 図

第 19-2 表 直流配線一屋内引き込み有の場合の具体的な表示方法及び表示不要の条件

凡例	太陽光発電機器	具体的表示方法	表示不要の条件
○	接続箱、パワーコン等	機器本体の容易に確認できる位置に一箇所以上表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ P V モジュールに近接して設置されるなど太陽光発電機器であることが容易に判断できる場合 ・ 機器本体に表示された商品名等により、太陽光発電機器であることが容易に判断できる場合
	直流配線	<ul style="list-style-type: none"> ・ どの位置においても、一箇所以上、容易に確認できるように表示 ・ 垂直設置する場合は、各階に表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ P V モジュールと接続していることが容易に判断できる場合 ・ 配線表面の色又は模様により、直流配線であることが容易に判断できる場合
凡例	消防隊員の進入経路	具体的表示方法	表示不要の条件
☆	太陽光発電機器が設置されている部分に至る直近の扉、電気室、EPS 等	扉又は扉付近の容易に確認できる位置に一箇所以上表示	直流配線が設置された電気室・EPS 等の位置を、管理室等に備えられた図面等により消防隊員が容易に判断できる場合

(3) 表示内容

ア 太陽光発電機器本体への表示内容

表示内容は第 19-3 表のとおり。基本用語は必ず含むものとする。

第 19-3 表 太陽光発電機器本体への表示内容

基本用語	「太陽光発電」+機器名
表示例	「太陽光発電+機器名」の例は以下のとおり。本体に機器名が明記されている場合は、機器名を省略できる。配線、ケーブル、ケーブルダクト等は機器名を省略できる。 「太陽光発電+機器名」、「ソーラーシステム+機器名」等

イ 消防隊員の進入経路上への表示内容

表示内容は第 19-4 表のとおり。基本用語は必ず含むものとする。

第 19-4 表 消防隊員の進入経路上への表示内容

基本用語	「太陽光発電」
表示例	「太陽光発電」の基本用語が含まれているものの例は以下のとおり。 「太陽光発電設備」、「太陽光発電設備設置室」等

(4) 文字の大きさ、色、その他の注意点

ア 文字の大きさ

ゴシック体等で文字ポイント 28 以上とするなど、表示された近傍から容易に確認できる大きさとする。ただし、機器本体及び周囲に十分な表示スペースがない場合は、表示が最大限可能な大きさとする。

イ 色

白地に黒文字又は赤文字とするなど、近傍から容易に確認できる色の組合せとする。

ウ その他の注意点

(ア) 表示方法は、表示箇所に応じて、シール、タグ、銘板、塗装等とする。

(イ) 直流配線が天井裏、壁体内等に隠ぺいされている場合は、点検口等から見える位置に表示すること。

(ウ) 金属管、ラック、ケーブルダクト等による設置方法で、配線本体への表示が見えない場合は、ケーブルダクト等の表面の見易い位置にも表示すること。ただし、他の配線等と混在しない太陽光発電設備専用のケーブルダクト等の場合は、配線本体への表示は省略できる。

(エ) 具体的な表示内容については、次の参考資料を参照すること。

参考資料

【第 19-3 表 太陽光発電設備における表示】



【第 19-4 表 太陽光発電設備における表示】



【太陽光発電設備への表示方法（例）】

